

## 平成31年度 佐賀県事業者育成事業業務委託契約に係る企画コンペ実施要領

### 1 業務名

平成31年度 佐賀県事業者育成支援事業業務

### 2 業務目的

公益財団法人佐賀県地域産業支援センターさが県産品流通デザイン公社(以下、「公社」という)においては、県内食品関連事業者を対象に集合セミナーや佐賀県特産品商談会の開催、また大手卸を通じた販路開拓の支援など、大都市圏での販売支援を行っている。

県内食品関連事業者に対し、売り先を見据えた商品ブラッシュアップや新たな販路開拓への取組み方等を重点的に専門的見地から支援することで、県内事業者の意識改革、経営スキルの向上、商品開発意欲の促進等を図る。

また、支援した事業者の商品や成功事例を併せて周知することで、販売力を高める成功モデルを創り出すことを目的とする。

### 3 業務内容

別添1「平成31年度 佐賀県事業者育成支援事業業務委託仕様書(案)」(以下、「仕様書」という)のとおり。

### 4 契約期間

契約締結日から平成32年3月31日(火)

(1) 本事業による委託契約は年度単位で行われるものであり、年度ごとの結果評価による継続判断と予算成立を前提とし、別添「仕様書」の3(3)及び(6)については平成32(2020)年度までの実施を予定している。

(2) 但し、本委託契約の締結により、次年度の継続契約を約束するものではない。

### 5 予算額

本業務の平成31年度 委託見積額は、8,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)を上限とする。

上記金額は、予算の上限であって契約額ではないので、留意すること。

なお、消費税及び地方消費税相当額については、役務提供が完了する2020年3月31日時点での税率にて算定すること。

### 6 企画コンペ実施方法

企画コンペ方式により、受託者を決定する。なお、企画コンペにおいては、企画書及びプレゼンテーションにより審査するものとする。

(1) 企画コンペ参加申込書・企画書の提出

ア 提出期限

平成31年3月22日(金) 17時(必着)

※期限までに必要書類の提出がなかった場合、企画コンペへの参加を認めない。

イ 提出場所

さが県産品流通デザイン公社 加工食品販売支援グループ  
(佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県庁新館9階)

ウ 提出物

参加申込書(様式1)、企画書、会社概要(パンフレット等)

エ 提出方法

持参又は郵送(期限内必着)

ウ 企画書の内容

構成は次のとおりとする。

- |  |
|--|
| 1 事業期間(2年間)の事業者育成支援業務実施概要                      |
| 2 別紙「仕様書」に示す事業者育成支援のより効果的な支援方法、支援メニュー、効果も含めた提案 |
| 3 本事業を2年間継続して受託することを想定した全体構想の提案                |
| 4 実施体制   |
| ① 本委託業務の実施及び進捗管理を行う責任者                         |
| ② 事業運営のために提供可能な実施体制(体制図)、要員                    |
| ③ 過去5年間での類似業務(事業者育成業務)の請負実績                    |
| 5 実施スケジュール                                     |
| 6 見積額及び内訳                                      |

※企画書については、業務委託仕様書(以下、「仕様書」)の記載内容に留意し作成すること。

エ 企画書の提出サイズ及び部数等

- ・紙 A4版 5部
- ・紙と同一内容の電子データ(CD-R) 1枚  
(電子データはPowerPoint形式・横とする。)
- ・様式については任意。

オ 提出方法

持参又は郵送(期限内必着)

(2) プレゼンテーションの実施

ア 開催日・場所

開催日:平成31年3月26日(火)(予定)

場 所:佐賀県庁内 産業労働部内会議室(新館9階中南)  
(佐賀市城内一丁目1番59号)

※詳細な時間については、追って参加者に連絡する。

イ 時間

合計30分(プレゼンテーション 20分、質疑応答 10分)

ウ 方法

企画書を事前に各審査員に配布し、コンペ参加者は事前に提出された企画書に沿って、プレゼンテーションを実施する。なお、プレゼンテーション当日、事前に提出された企画書に沿った補足資料等の配布は認めるが、提案内容について大幅な変更となるような追加資料の

配布は認めない。

エ 選考項目

- ・ 業務実績
- ・ 事業目的の理解度、基本的知識
- ・ 専門家、事業者等とのネットワーク力
- ・ 提案内容
- ・ 見積額及び費用の妥当性 等

オ その他

プレゼンテーションの際に使用するパソコン（windows）、プロジェクター、スクリーン、レーザーポインタなどについては、公社において準備をする。ただし、スクリーン等の使用は必須ではない。

(3) 選考結果

審査員は選考項目に従い審査を行い、審査の結果、最優秀者を受託者として決定する。

なお、必要に応じて参加者へのヒアリングを別途実施する場合がある。

契約予定者決定に至った経緯及び評価点の公表は行わないものとし、結果についての異議申し立ても受け付けない。

(4) その他

ア 提出された書類は、選考作業に必要な範囲において複製する場合がある。

イ 提出する企画案は参加者1社につき1提案とし、提出された書類は返却しない。

ウ 本企画コンペに係る提出書類作成等に関する費用はすべて提出者の負担とする。

7 企画コンペ参加者の資格に関する事項

企画コンペに参加する者の資格は、次に掲げる要件の全てを満たし、参加資格の確認を受けた者であること。

なお、資格要件確認のため、佐賀県を通じて佐賀県警察本部に照会する場合がある。

(1) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(3) 佐賀県発注の契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。

(4) 自己又は自社の役員等が次のいずれにも該当するものでないこと、並びに次の②から⑦までに掲げる者がその経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人でないこと。

① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

② 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

③ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

- ④ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- ⑤ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- ⑥ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- ⑦ 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これらを利用している者

## 8 実施スケジュール

平成31年3月13日（水）	公社ウェブサイトでの公募開始
平成31年3月22日（金）	企画コンペ参加申込書・企画書提出期限
平成31年3月26日（火）（予定）	プレゼンテーション
平成31年3月下旬（予定）	委託業者決定

## 9 情報漏洩の禁止

受託者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報を扱う者の倫理及び良識ある判断に基づき、個人情報の管理を徹底し、個人情報の漏洩等のないように万全の注意を払わなければならない。また、個人情報の取り扱いには、「公益財団法人佐賀県地域産業支援センター個人情報保護規程」を遵守すること。

## 10 その他

- (1) 企画書等の作成及び提出に係る費用、プレゼンテーションに参加するための交通費等は参加者の負担とする。
- (2) 虚偽の掲載をした参加申込書等は無効とする。また、参加要件を満たさない者又は委託業者選定までの間に参加要件を満たさなくなった者が提出した参加申込書等は無効とする。
- (3) 審査の結果、最高位の評価を得た者が参加要件を満たしていない場合は、契約締結ができない。この場合、次順位の者と契約を締結する。
- (4) 採用された企画書であっても、公社が修正等の指示を行うことができることとする。
- (5) 本事業は、佐賀県の平成31年度予算成立及び交付決定を前提とする。

## 11 質問先・書類提出先など

(公財) 佐賀県地域産業支援センター さが県産品流通デザイン公社  
加工食品販売支援グループ 担当：西園、今田

住所：

〒840-8570

佐賀市内一丁目1番59号 佐賀県庁 新館9階

さが県産品流通デザイン公社 加工食品販売支援グループ 宛

電話：0952-20-5602 FAX：0952-20-5600

Email：[nishizono-masayo@mb.infosaga.or.jp](mailto:nishizono-masayo@mb.infosaga.or.jp)